

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価の調査項目です)

取り組んでいきたい項目

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「受容」「傾聴」「共感」を理念としている。また、いちょうの杜の職員像として、「地域・社会との絆を強める 貢献の人」という文言を掲げている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議やミーティングの時間を使って、理念を確認し、共有しており、研修や勉強会の中で、理念を実践できているか、確認する機会を設けている。また、玄関や事務所に掲示しており、いつでも見れるようにしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族へは入居や家族会の際に説明し、地域の方には訪問・地域交流時や運営推進会議の中で伝えている。また、訪問時に見えるよう玄関入り口や事務所に掲示している。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者との洗濯物干しの時や散歩時にすすんで挨拶を行っている。現在では、近隣の方から声をかけて頂いたり、季節の野菜を持ってきて頂いている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りなどのイベントに参加し、交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域住民や家族に対し、介護について専門性を活かした相談に応じている。		地域の役に立てることがないが、民生委員さんや区長さんと相談し、取り組んでいきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価表に取り組み、話し合いの場を設け、内容を共有している。改善点はミーティングでの話し合いを行い計画を立て取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、会議を実施し、ホームの運営状況や行事の報告を行ったり、災害などの時の協力体制についての話し合いも行っている。地域の方からも地域の情報をいただき、行事等の参考にしている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	緊急的な入居の相談など市町村の相談に可能な限り応じたり、久留米市のグループホーム部会の事務局として活動するなど、市と連携し質の向上に努めている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員が外部の研修に参加したり、成年後見制度を利用して利用者が居られる為、勉強会を開催し学んでいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などに参加し、虐待を認識して業務に当たっている。また、マニュアルを活用して周知するとともに、虐待が見過ごされることなく防止できるよう努めている。		現任のスタッフ間では勉強会を開催し、虐待防止の理解を深めているが、新任スタッフの教育の際にも計画を立てて実施したい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な時間をとり、書類を読み上げながら双方に疑問点が残らないように説明し、理解納得が出来るよう配慮している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各利用者に担当職員を決め、利用者信頼関係を築くことで表れた意見や不満などは、そのつど受け止め、ミーティングなどで情報を共有し環境を整えている。また、毎月、介護相談員の方が来訪されており、外部者への相談も出来る機会が来ている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	健康状態など必要に応じて家族に電話などで連絡をとったり面会時に報告している。また、毎月、各利用者の担当職員が「いちょうの杜三瀬だより」にて生活状況などの報告を行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、いつでも気軽に意見を出せるようにしている。また、年に1回程、家族会を開催し、ホームへの意見や要望などの話し合いを行っている。出された苦情については対策を行い市町村へ報告している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を行い、意見を出せる場を設けている。また、それ以外にも意見を言いやすい環境作りに努めている。出された意見等に関しては、いちょうの杜全体の管理者会議で提案し、運営者に報告し、検討している。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事などでは人員をふやすなど、状況に応じて連絡・調整を行い柔軟な対応に努めている。また、いちょうの杜全体で応援が出来る体制をとっている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	止むを得ず異動や離職があった場合でも、普段から職員間で情報交換を行うことでスムーズな引継ぎができ、利用者のダメージを最小限に抑えるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に当たっては、年齢・性別を問わず面接を実施している。また、自己実現については、内部研修を行ったり、外部研修の情報を公表し自発的な参加を促している。資格取得についても協力体制をとっている。		
20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての内部研修・勉強会を開催している。また、外部での研修への参加も促している。		
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	いちょうの杜全体の職員研修の開催や外部研修への参加出来るよう勤務体制に配慮している。また、研修案内の情報を公表し、参加を促している。職員間の勉強会も2ヶ月に1回を定期的で開催している。		教育プログラムを整備し、新任スタッフの教育等に活かしたい。
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市のグループホーム部会や包括支援センターの研修や交流会に参加し、情報交換を行うことでサービスの質の向上に努めている。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	介護職員のためのストレスケアの研修に参加している。また、普段から職員の話聞くよう心掛けている。年末には忘年会を開き、気軽に話せる場を設けることで、ストレスを溜めないよう配慮している。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	普段の勤務状況を把握し、自己評価のアンケートの実施や各職員と話すことで適切に評価している。また、資格取得などによる給与への反映など、意欲と向上心が持てるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前の面談時に本人や家族の話を聞き、本人の希望や状況を把握することで、入居時に本人の不安を軽減するよう努めている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居前の面談時に本人や家族の話を聞き、ホームに対する希望や家族が困っている状況を把握することで、家族の負担を軽減するよう努めている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に話を聞き、状況を把握することで、本人・家族にとって必要な支援を見極め、提案するようにしている。また、本人に合った生活を送ることができるように他の施設等も見学されるようお伝えしている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬように徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人や家族と面談し、顔なじみになれるよう努めている。また、体験利用を行ったり、出来るだけ見学に来ていただくことで、雰囲気になれていただくようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中で、利用者と職員が同じ時間を共有し、出来ることは手伝っていただき、人生の先輩としての知恵を受け継ぎ、互いに支えあう関係を築くよう努めている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族にも参加していただける行事を開催し、利用者や職員と共に過ごす機会を設けるようにしている。また、面会時等に話し合うことで、支援の方針や関わり方を決めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時に利用者と家族の関係について話を聞き、入居後も意見交換を行うことでより良い関係が築けるよう支援している。また、「三瀬だより」にて毎月、生活の様子を伝えている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族よりなじみの場所を聞き、行事で出かけたり、家族の協力を得て外出している。ご家族の許可があれば、可能な限り誰とでも面会出来るよう支援している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	各利用者の性格や普段の生活状況などから職員間で情報を共有し、座席の配置や役割などを工夫することで、孤立せず、お互いが助け合う関係が出来るよう支援している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用が終了しても行事などの案内を出したり、職員が面会に行くなど交流をしている。また、行事に参加されたり、ホームを訪ねて来られることもある。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1.一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりと話す時間を作ったり、普段のコミュニケーションの中で思いや希望を把握するよう努めている。また、家族と情報交換を行い、利用者の視点に立った取り組みを検討している。		
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や関係者から情報収集をしている。入居後も必要に応じて連絡をとり、把握に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の行動や状況を常日頃から観察し、かかりつけ医や家族と連携することで、日々の生活状況や心身の状態を把握するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族・職員・かかりつけ医等の意見を踏まえ、担当者会議で話し合い、それぞれの意見をケアプランに反映させ作成している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、モニタリングを実施している。また、定期的に見直しを行い、状態変化時にはその都度新たに作成している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子やケアの内容、利用者の変化等を介護記録に記入し、職員全員が把握できるようにしている。また、申し送りノートを活用し情報の共有に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要時に利用者家族の宿泊など、出来るだけ柔軟な支援が出来るよう心掛けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員やボランティアの来訪があり、年に1回、地域の高校と交流会を行っている。定期的な消防訓練の実施や、交番と協力体制をとっている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	介護保険の他のサービスは利用できないが、家族より相談がある場合には情報提供や他のケアマネジャーと連絡をとる等の支援を行っている。また、医療機関からの送迎で、週2回りハビリを受けている利用者もいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に参加していただき、情報意見交換を行っている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族のかかりつけ医に対する意向を十分に考慮し、意向に沿った医療が受けられるよう支援している。また、協力医療機関の医師より納得が得られるよう説明を受けられる環境にしている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関が精神科の医師を有しており、指導や助言を頂いている。また、必要に応じて診断や治療を受けられるよう支援している。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日勤帯に1名は看護職員が勤務するようしており、利用者の健康管理や受診の支援、医師との連携を図っている。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時、病院関係者と情報交換をしている。また、職員が出来る限り面会に行くことを心掛け、必要な身の回りの支援を行っている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	緊急医療体制や看取りについての指針の説明をし、家族の意向を聞くようにしている。必要に応じて、その都度説明を行い、時には医師とも面談を行いながら、方針を決定していくようにしている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ホームで出来ること・病院でしか出来ないことの違いを、家族へ十分に納得していただいた上で、医療と連携して重度や終末期の利用者や家族が安心して暮らせるよう支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	別の居所に移り住む際には、家族と十分話し合い、これまでの暮らしや生活環境が継続されるよう、ケア関係者間で情報交換を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を大切に、敬意を払って接するようにしている。また、個人情報の取り扱いについても、家族に説明を行い同意を得るとともに、職員に対しては研修を行っている。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の状態に合わせたコミュニケーションを図り、職員本位にならないように自己決定を促すよう心がけている。また、自分で決定する機会を作るよう努めている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム内の一日の流れはあるが、利用者の状態や希望に応じて食事や就寝の時間などを本人のペースに合わせて支援している。また、外出や買い物など、希望も取り入れているが、応じることが出来ない場合はきちんと説明を行い、了解を得ている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望があれば本人の望む理容・美容の店に行けるよう支援しており、無ければ訪問理容を利用し、希望の髪型に出来るよう支援している。また、洋服や化粧品などは、家族の協力も得ながら、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように支援している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを知り、個人の要望に応じられるよう努めており、外食などの希望も取り入れている。また、台拭きや食器洗いなど個人に合わせた手伝いをしてもらうようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	医師の指示や家族の意向を踏まえ、一緒に買い物に行き好きなおやつ等を購入したり、たばこを吸われる方もおられるなど、嗜好品を楽しめるよう支援している。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの状態に応じ、排泄のパターンを把握し、プライバシーを守りながら声掛けやトイレへの誘導を行っている。夜間でもオムツに頼るのではなく、ポータブルを使用したり、トイレ誘導を行っている。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望を考慮して入浴を出来るよう支援している。入浴中も本人のペースに合わせることで、入浴を楽しめるよう努めている。勤務の都合上、夜間の入浴については安全面を考慮して行っていない。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時間の設定はしておらず、本人のリズムに合わせて休んでいただけるよう支援している。また、安眠作用として温かい飲み物を提供したり、居室の温度・湿度や寝具の調整すること、不眠の訴えのある方には医師に相談し眠剤を使用することで安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物や食事の準備・片付けなど一人ひとりが役割を持って手伝っていただいている。また、誕生会を開催したり、普段から散歩などの希望に応じられるよう努めており、楽しんで日々を過ごせるよう支援している。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によってはお金を所持されているが、大半は外出時の買い物の際預かっているお小遣いの中から本人に手渡し会計してもらっている。管理が出来ない方は職員で買い物を代行し支援している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や職員の声掛けで、散歩や買い物へ出かけている。また、季節に応じた行事や外出を計画し実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得て、一緒に外出する機会を作ってもらっている。また、希望を取り入れた行事を実施し支援している。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて個人の携帯電話やホームの電話を利用し家族へ掛けて頂いている。また、毎年、暑中見舞いや年賀状を出せるよう必要な方には代筆を行ったり、投函などを支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	連絡の有無に関わらず、いつでも気軽に面会に来て頂けるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃のケアやミーティング時に身体拘束についての話をしている。また、研修会への参加を勧めたり、内部研修や勉強会を開催することで知識や理解を深めている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵はかけていない。防犯上、玄関やフロア入り口には夜間のみ鍵をかけている。日中はセンサーで人の出入りを確認し、見守りを行っている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は本人のプライバシーに配慮しながら、職員間で連携を図り事故などの防止に努めている。夜間は定時の巡視で状態を確認している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	たばこを吸う利用者はライターや火の始末の確認をし、包丁やハサミは扉のある、なるべく目の届かない所に収納している。利用者が刃物などを使用する際にはさりげなく見守りを行い、危険を防ぐよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者の状態や病状を把握し起こりうる事故を想定しながら職員間で情報を共有している。また、実際に起こった事例に関してはヒヤリ・ハットや事故報告書を元にミーティングで話し合い再発防止に努めている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の対応マニュアルを文書化しおり、職員がすぐに確認できるようにしている。また、応急救護を職員が実践できるよう消防署指導の研修を開催している。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と連携し、定期的に消防避難訓練を実施している。また、運営推進会議を通じて、地域の方に災害時の支援をお願いしている。		災害時に備え、地域の方との連携をより図る為、地域の方も交えた合同の訓練を行いたい。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	見学時や入居時に起こり得るリスクについて説明している。入居後も利用者の状態の変化に応じてその都度家族などへ説明を行い、同意を得ながら、一緒に対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックや状態の変化を観察し記録することで職員が情報を把握できるようにしていると共に、異常があれば看護職へ報告を行い、状態に応じては受診の対応をしている。連絡事項については連絡ノートを活用し、情報の共有を図っている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人のファイルに服薬情報を綴じており、いつでも職員が確認できるようにしている。薬の変更時は連絡ノートや看護職からの説明により情報の共有をしている。服薬時には職員同士で名前の確認を必ず行っている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェックを行い各利用者の排便の状態を確認している。毎日、体操を行ったり、食物繊維の食材を使用したりこまめに水分摂取出来るよう工夫している。また、必要に応じて腹部マッサージを行ったり、医師に相談し下剤などを処方していただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食事の前には感染予防も兼ねて緑茶うがいを実施している。食後は一人ひとりの状態に合わせて、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。また、必要に応じて訪問歯科による検診や治療を行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人・家族の意向、体重の増減や栄養状態、医師の指示を踏まえて、食事量や食事形態を工夫し提供している。また、食事量チェック表で確認・把握をしている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成しており、内部研修やミーティングで話し、予防の徹底に努めている。来訪者に対しては玄関にマスクと手指消毒を備え対応している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具や食器類は消毒や乾燥機などによって殺菌し衛生管理に努めている。食材については出来るだけ買い置きをせずに賞味期限の確認を行いながら使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関外に花を植えたり、建物内外の環境を整えることで利用者や来訪者が気持ちよく出入りできるよう配慮している。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の植物や利用者と一緒に作成したディスプレイを飾っている。また、環境整備を行い快適に生活できるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには畳・ソファー・テーブルの設置により、テレビ・音楽鑑賞・談話など自由に過ごすことが出来るよう配慮している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んで頂いている。家族の写真を飾ったり、仏壇を置くなど本人が居心地の良い環境となるよう支援している。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	こまめに換気を行ったり、空気清浄機を使用している。また、加湿器を設置し利用者の状況に応じた温度・湿度調節を行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒を防止する為バリアフリー構造になっている。浴室やトイレ等必要な場所には手摺りを設置している。エレベーターも設置しており、1・2階を自由に移動出来るようにしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	同意を得たうえで居室の入り口に表札をかけたり、トイレやお風呂には分かりやすく表示している。混乱のないよう常に声掛け・見守りで対応している。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先で花の水やり・植え替え・草取りを職員と一緒にしている。日頃は洗濯物干しを手伝って頂いたり、季節に合わせて外気浴や散歩・バーベキューや運動会・花見・餅つきなど様々な活動を行っている。		

番号	項目	取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
. サービスの成果に関する項目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="checkbox"/>	ほぼ毎日のように
		<input type="checkbox"/>	数日に1回程度
		<input type="checkbox"/>	たまに
		<input type="checkbox"/>	ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="checkbox"/>	大いに増えている
		<input type="checkbox"/>	少しずつ増えている
		<input type="checkbox"/>	あまり増えていない
		<input type="checkbox"/>	全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての職員が
		<input type="checkbox"/>	職員の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	職員の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての利用者が
		<input type="checkbox"/>	利用者の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	利用者の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての家族等が
		<input type="checkbox"/>	家族等の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	家族等の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどできていない